

開催日：平成16年12月17日

会議名：平成16年第4回定例会（第4号12月17日）

○（田村義明議長） 大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） ただいま議題となっています第91号議案 長岡京市水道給水条例の一部改正についてにつきまして、民主党議員団を代表して、意見を付して、賛成の立場からの討論を行います。

まず、はじめに、今回、提案されています料金改定に至るまでの経過を振り返りますと、多くの疑念があったことは事実であります。特に、平成6年度決算から生じた欠損を、その時々々の社会経済情勢を考慮して政治判断が加えられてきており、結果において、9億余りあった利益剰余金、建設改良資金が投下され、さらに、平成13年から7億3,000円もの税が投入されました。このことは、公共の福祉を増進を図るとともに、常に効率的な事業運営を行い、企業の経済性を発揮することが求められていることをその目的とし、同時に、事業に必要な経費は経営に伴う収入、すなわち、料金収入をもって充てるものとしての独立採算制の原則をあげている地方公営企業法の趣旨に大いに反するものであります。

水道料金のあり方についても、地方公営企業法では、公正で妥当なものでなければならないことと、能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とした上で、企業の健全な運営を行うものとしています。

しかしながら、今までの本市の水道事業の運営は、赤字分を市民の税で補う手法をとってきており、すなわち、利用頻度の異なる市民から均等に負担を求めており、法で言う受益者負担の原則に大きく反していました。

そこで、今回、この原則に近づく形での改正案になったわけですが、その手法として、長岡京市水道事業懇談会を立ち上げられ、その提言を受けて実施されたことに関しては大いに評価するところであります。特に、1年と3カ月という短期間に作業部会を含めて17回の会議をされ、素人には難しい企業会計の仕組みを熱心に研さんされ、理解されて、積極的に問題意識を持って意見を述べられた市民委員と専門家委員の方々に対して敬意を評するものであります。したがって、そこで出された幾多の提言については、大いに尊重されるべきとの認識に立つものであります。

今回、その中の料金のあり方についての提言を受けての議案の提出であります。このまま、現料金のまま推移すれば、今料金算定期間、つまり、平成17年から21年の5年間で、約20億円の累積欠損金が予測される中、現実的な対応として、次に述べる理由からして妥当と判断せざるを得ないのであります。

具体的には、これまで根拠があいまいであった、府営水道の受水費に対する一般会計からの負担を総務省通知にある水源開発に要する経費の3分の1としたこと、給水原価、安

定供給、地下水の状況等を勘案した中で、一般市民向けに地下水と府営水道からの受水量の比率をおおむね50%としたこと、府下で高い水準になる一般家庭用使用者と水道離れが懸念される多量使用者等の双方への配慮ということで、単価の逦増度を現行料金よりも縮小したこと等、工夫の跡が見受けられます。

さらに、施策別の数値目標を明らかにして、このために市民の皆さんに負担をお願いするという、その論理には説得性があります。具体的には、1として、レベルアップで高いサービスの水道ということで、既存施設の改良をあげ、鉛管未取りかえ件数を7,283件から4,300件にすること、2として、強くて地震、濁水に負けない水道ということで、老朽管の布設換えや災害対策等で緊急対策用貯水槽の3カ所の設置や給水車の購入を行うこと、3として、信頼できる安全でおいしい水道ということで、水質監視、管理体制の強化策として、現在、皆無の自動水道監視装置を7カ所設置すること等々、それぞれの現在数値と21年度末の数値目標が明らかにされ、そのために15年度末で38人いる現職員を34人に削減し、2浄水場を1つに統合するといった経営の効率化を図るとされております。

その結果として、累積欠損額がなくなり、企業債残高も減少し、自己資本構成比率も増えるといった財務の健全化の具体的な数値が示され、事業経営の適正化が明らかにされています。

以上の理由から、値上げという市民に対しては痛みの伴う事象ではありますが、このまま放置すると、近い将来、莫大な負債を市民に負わせることとなることと、老朽化や地震等に対する危機管理対策ができないこととなり、他に適切な対案がないことからして、やむを得ない措置として認めざるを得ないと判断するところであります。

一方で、水需要が予測を下回り、実際に使っている水量と基本水量とに差を生じておりますが、そのことを理由にして、基本水量と実際に使った水量との差に相当する基本料金を支払わないことは、既にダム建設等が終わっていることからできない話であるのに、府に対して支払わなくてもいいという意見や、懇談会の提言で言われておりますように、必ずしも地下水が万全でないのに、現実性を無視した地下水一辺倒論には賛成できないものであり、次に述べる要望、意見を付して、賛成するものであります。

1として、市民の視点でのサービスの向上を図ること、2として、危機管理体制を目標数値どおり充実させること、3として、事業経営の改革と透明性の確保に努めること、4として、市民に対しての情報開示、提供を積極的に速やかに実施すること、5として、府に対しての負担軽減の強力な働きかけを今まで以上に行うこと。

以上、長岡京市民民主党議員団を代表しての賛成討論といたします。